

「日本年金機構」が

来年1月1日からスタート

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします

国民のみなさまの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

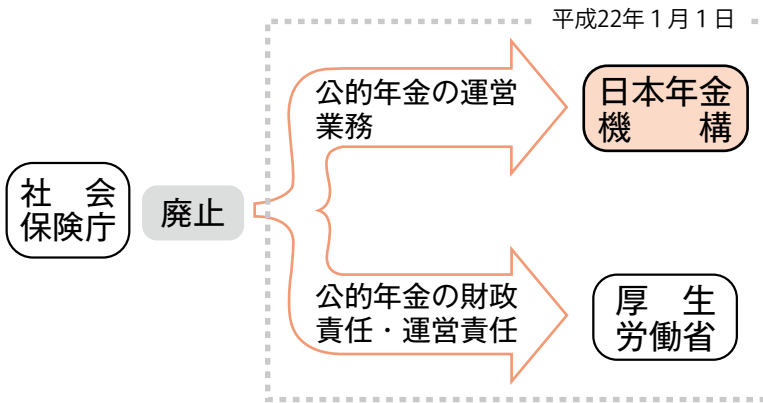
日本年金機構の設立と同時に、現在あるお近くの『社会保険事務所』は、『年金事務所』に名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度としてその財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりありません。

※日本年金機構の設立に伴い、国民のみなさまに何らかの手続きをしていただくことは一切ありませんので、ご安心ください。



▲日本年金機構
シンボルマーク



◆問い合わせ

千葉社会保険事務所
☎ 043-242-6320

電話予約による証明書等の休日交付について(住民票・印鑑証明・税務証明)

開庁時間内に役場に来ることができない方のため、平日の電話予約で休日に証明書を受け取ることが出来ます。



休日交付する証明書

- ① 住民票の写し
 - ② 印鑑登録証明書
 - ③ 税務証明
- 申請できる方
本人または本人と同一世帯に属する方

予約方法

平日 午前8時30分から午後4時まで
に電話で予約
※住民票の写し、印鑑登録証明書は住民課住民班
※税務証明は税務課税班

◆申込・問い合わせ

住民課住民班
☎ (84) 1214
税務課税班
☎ (84) 1212

町民サービスセンターで住民票・戸籍謄抄本・税務証明書の受け取り、公金を納めることができます。

開設日

サビア横芝店の休業日を除く毎日
(12月29日(火)・1月3日(日)は休業)

受付時間

午前10時～午後7時45分

持参するもの

- ① 運転免許証やパスポートなど身分が確認できるもの
- ② 認印
- ③ 印鑑登録証(印鑑登録証明書)
- ④ 委任状(必要に応じて)
- ⑤ 納付書



▲町民サービスセンター

◆問い合わせ

町民サービスセンター
(サビア横芝店内)
☎ (80) 1020